

2 沿革

- 昭和45和3月 文部省より「福島県情報処理教育センター」施設設置認可
- 昭和46年3月 施設完了
- 昭和46年4月 福島県教育センターに統合し第3研修部となる。
- 昭和46年12月 中型電子計算機一式および附帯設備整備さる。

3 事業

第3研修部で行なう事業は下のとおりである。

- (1) 情報処理教育に係る生徒の実習
- (2) 情報処理教育を担当する教員等の研修
- (3) 情報処理教育に関する資料を収集し、整理保存し、利用に供すること。
- (4) 情報処理教育に関する調査研究
- (5) その他情報処理教育を推進するために必要な事業

4 施設・設備

上記事業を行なうために昭和45年度において1060㎡の施設を作り、更に昭和46年度において153,283千円の予算で、右記、電子計算機システム構成に見られるような、中型電子計算機および周辺機器並びに之に附帯する設備を整理した。

特に、他県の情報処理教育センターと比べて、X-Yプロッタ装置、8Kのミニコンピュータ装置を整備し、更にせん孔機の実習を考慮して、可成りの台数を設置し得たことは、今後、情報処理教育の実習の場としての、当センターの活用に関与するものと信じるものであります。

5 研修講座

46年度の研修予定は、商業科教員を対象としてCOBOL講座26名、工業科教員を対象としてFORTRAN講座26名を、47年2月実施する予定になっており、富士通より、SEを講師として迎え入れる予定である。

6 生徒の実習

生徒の実習方式として次の5つの形態が考えられる。

- (1) 集中講義方式
- (2) 随時講義方式
- (3) 実習方式
- (4) 処理・応答方式
- (5) 処理応答実習方式

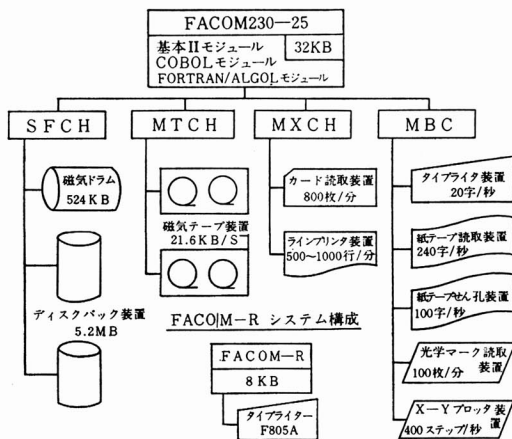
しかし、生徒の実習に対しては、47年度以降において学校における、カリキュラムに基づいて、各学校に最も適した方式を実施するようにしたいと思います。

ただ実習上問題となることは、

- (1) 担当教員の養成
- (2) 学校におけるカリキュラム
- (3) 実習時期
- (4) 実習に伴う経費
- (5) 宿泊設備
- (6) 情報処理教育実施に伴う各学校の施設・設備等々、今後解決されなければならぬ問題が山積している

る現在、情報処理教育に志す各位の協力の下に、一つ一つ解決し、本県情報処理教育推進の為に努力することが、当第3研修部の務めであると思うものであります。

福島県教育センター 電子計算機システム構成
FACOM230-25 システム構成



教育相談

伊藤 武司

教育相談発足第1年目の内容は、つぎの4つである。

- 1 知能、学業、性格、行動に関する相談
- 2 進路、適性に関する相談
- 3 教育一般に関する相談
- 4 教育相談に関する研修

× × × ×

教育相談の施設として、事務室(1) 待合室(1) 検査室(2) 面接室(2) 観察室(2)の計10室があり、全国都道府県指定都市教育研究所長協議会の基準によればB級の施設である。

担当者は、現在ひとりであるが、部内の協力によってつぎのようなことを実践している。

- 1 知能、学業、性格、行動に関する相談
 - (1) 知能、学業相談——小、中学生3件
 - ・ 学習意欲がなくて困っている小学生

やる気のない子と総称されるが、そのあらわれ方はまちまちで、勉強をはじめるのに時間がかかりみてる方がやきもきする。ぼんやりしている。いたずら書きをしている。わき見、手いたずら、いねむり、さわぐ、反抗、邪魔、忘れ物が多いなどダラダラと節度がないので、どうしたらよいかという相談である。
 - ・ 勉強がきらいで、集中力に欠ける中学生

帰宅するとすぐにテレビに熱中し、勉強がきらい